

平成23年12月19日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保智紀

平成23年12月7日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

民主党衆議院議員 空本 誠喜

##### 2 聴取日時

平成23年12月7日午前9時00分から同日午前11時10分まで

##### 3 聴取場所

事務局919会議室

##### 4 聴取者

高須 幸雄 委員

高嶋 智光 参事官

仁保 智紀 主査

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

事故対応等について

別紙のとおり

#### 第3 特記事項

下線部（音声データでは1時間54分36秒～1時間54分51秒）については、先方から強い非開示の要望があった。

以上

【取扱い厳重注意】

○質問者 では、改めまして、よろしくお願ひいたします。

○空本議員 よろしくお願ひします。

○質問者 今日は2時間いただいているということでございまして、大きく分けて3つお伺いさせていただきたいと思っております。

1つ目が、今回、空本先生が事故対応にかかわることになられた経緯を簡単にお伺いできればと思っております。

2つ目が、インタビューの中でもお答えされていたのですけれども、小佐古参与の活動にどのように御関与されていたのかということをお伺いできればと思います。

3つ目が、こちらもお伺った話で、3月15日に立ち上がりました統合本部の方にも空本先生もいらっしゃったということの一部聞いておまして、どういった御活動をされていたのかということをお伺いできればと思います。

まず1点目ですけれども、空本議員が、今回、事故対応にかかわることになられた経緯をお伺いできればと思います。

○空本議員 多分、御存じと思いますが、3月15日、14日の夜が放射性物質の放出があったときですね。それで、ちょっと怪しいということで、国土交通省に私は3月15日の、当時は三井副大臣ですが、先生とちょっと話があるということで、三井副大臣のところにもまづ行っていました。午前中。私はもう大変なことだと思っておりましたので、3月15日の朝に三井副大臣、そこですぐ大畠国土交通大臣と話をしました。それで、大畠国土交通大臣から、官邸が機能していないので、そして、統合本部というかぐちゃぐちゃなので、裏のといえますか、陰の部隊をつくらなくてはいけない、専門家チームをつくらなくてはならないということで、その組織をどういうふうにつくればいいのかということで、午前中、当時の大畠国土交通大臣から命令をいただいて、指示をいただきました。

それで、お昼を挟んで、大畠国土交通大臣の部屋にもう一度戻って、そこで、プラント側は近藤駿介原子力委員長、放射線防護関係は小佐古東京大学教授が必要ですよということを大畠先生に話をし、近藤先生とも、大畠先生は多分連携を取り始めていましたので、近藤先生と大畠大臣の方ですぐ電話をその場でやっていただいて、小佐古君が必要だということで、小佐古先生を私はそのときからずっと探し始めました。それで、研究室とかを探し始めて、ちょうど見つかったのが、すぐに見つかったのですが、東大の本部にいたんですね。東大の本部で対応をとられていたので、そこで小佐古先生から、自分が行くのはいいけれども、総長あてに何らかのメールが欲しいということで、それを出すということにしたんですね。

小佐古先生をつかまえて、連絡がとれてから、夕方なら行けると。ちょうど小佐古先生は海外出張から帰ってきていて震災に遭っていたので、東京にいらっしゃったので、ちょうどよかったですね。

小佐古先生を見つけて、では、夜、国土交通大臣室に来てくださいということで、6時半過ぎに到着ですね。そして、小佐古先生と大畠大臣、そして、そこにはもう、ざっくば

【取扱い厳重注意】

らんに申し上げますと、当時、鳩山前総理、そして中山義活政務官、あと小泉俊明政務官、あと大島敦衆議院議員がいたんですね。あと、もう少しいたと思いますけれども、主だったのはそこで、今の状態について小佐古先生からも見解を聞いて、これはもう炉心が危ない、溶融している、セシウムももう出ていますねという話が出ていました。そういう一大事である。

あと、柏キャンパスの方でも出ていましたので、もうプルームが通り過ぎてしまっているという話があったので、その中で小佐古先生に来ていただいていたので、その中ですぐ、国土交通大臣室から今度は経済産業大臣室に行って、小佐古先生をお連れしました。小佐古先生が経済産業大臣にお会いして、そのときも鳩山先生と中山先生が同席で、事態についての見解確認をし、その足で多分、細野さんの方に、先輩議員、多分大島先生だと思うのですが、内閣官房参与にした方がいいのではないかということがあって、翌日、官邸の方で小佐古先生が内閣官房参与に就任したと。それで、裏のチームができたということでございます。

それで、多分、今、これを持たれていますね。これで、先ほどいただいた1番、2番のところで、ちょうど3月15日の夕方、小佐古先生が国土交通大臣室に到着する直前に、菅さんから私の方に直接、携帯に電話がありました。それで、3月15日夜に官邸に入ってくれというので8時に私は官邸に入っています。官邸に入って、直接、当時の総理から、何か原子力の専門家らしいねと。「らしいね」でしたね。ちょっと手伝ってくれよという話でありました。

その中で、では、お手伝いいたしますと。それは、肩書はもう、こういう事態ですからない、なくてもOKだからということだったものですから、入って、3月15日夜は、もう何もできませんので、それは、また私は国土交通大臣室に戻って、小佐古先生も国土交通大臣室に戻っていらしたので、大島先生とちょっと話をし、では、近藤先生と明日のお昼に、近藤、小佐古、尾本原子力委員、あと安井さん、私で、3月16日14時だったか、時間はちょっと忘れちゃったけれども、お昼過ぎに集まって第1回目の打ち合わせをしました。

それで、とりあえずプラント方面の方は近藤先生、オフサイトの汚染防護の方は小佐古先生で気になる点をどんどん挙げていこうではないかということで、細野さんもそこにいましたし、その中でずっとやって、まずは、キックオフではないけれども、3月16日のお昼過ぎにお会いして、それは東電の方、1201会議室、そこで私も、その辺から統合本部の方の本店に入っていました。本店と、原子力安全委員会は機能していませんから、原子力委員の近藤先生、尾本先生、尾本さんについては東電側のチームでもあったので、便益を図って、サイト情報は尾本さんから、近藤さんから、放射線防護情報、実はもうその時点で尾本さんと小佐古先生は、皆さん御存じのとおり、東大の原子力の同期ですから、尾本さんがもう心配で小佐古先生に3月11日、12日ぐらいから、もうすぐ電話を入れていたみたいですね。どういう事態なのか。はっきり言って、これは小佐古先生しか解決で

【取扱い厳重注意】

きない問題でしたので、国内にはもうほとんどいませんよ。そういうことでございます。

それで、事故対応の経緯というのはそういう形で、菅さんから話をいただいて入ったと。私は逆に怖かったですね。もう逆にそこにはいけない。東電の本店のあそこの大きい部屋にいたり、政府側の詰め所にいたりしましたが、自分自身が、御存じのとおり、東芝でプラントをやっている、今の■■■■常務、当時の統括技師長と同じ部で、当時の■■■■さんと同じ部でしたから、もう炉内構造とかを全部知っていますので、私は余り言いたくないと。責任問題になりますし、下手に言うことが大きな影響、プラントの話ですから、間違った判断を下してしまった場合には大変大きなことになってしまいますので、といいながらも、16、17、18、19日、この辺は東電と原子力委員会室を行ったり来たり、あと自分の部屋。

それで途中から、作業は尾本さんの部屋でやっていたのですが、そこではもう手がつかないので、自分の部屋に戻って、小佐古先生と私と、あと、ちょっとしたブレーン何人か集めて、御存じのとおり、16日は、お昼に一回打ち合わせをして、夜にもう一回打ち合わせを1201でやりましたけれども、その次の日からは朝ミーティングをずっと近藤先生の部屋でやっただと。そこで、気になる点、懸念事項を全部列挙。本当は原子力安全委員会がすべきことを全部やらせてもらいました。

私自身が、たまたまプラント屋さんでもありながら、放射線防護、放射線安全、小佐古先生が、当時、私の助教授でしたから、小佐古先生のといいますか放射線計測学研究室にいましたので、小佐古先生と一緒に放射線計測、放射線防護をやっていましたし、プラスSPEEDI、これも私は絡んでいたことがありますので、SPEEDIとか原安技センターがやっていることを全部理解していましたので、全部のところを俯瞰して、たまたま私は見れたんですね。炉物理も勿論わかっていますし、放射線もわかっているし、炉内構造も、どの部位がどういう構造かというのを大体わかっていますから。それで、防災、SPEEDI、あとヘリコプターでの航空機サーベイ、ああいったものも全て承知していましたので、ちょうど私がそのときいたということですね。

それで、毎日毎日、3月は朝のミーティングをずっとやって、それを細野さんにずっと上げていく。プラス、そこから、途中から福山さん、枝野さんに上げるルートで、放射線、サイトの方は細野さんに情報をすぐ上げる。もうまとめたことはどんどん上げていく。オフサイトのことは福山さんに上げた。福山さんが全部、こう言っては悪いですが、福山さんが全部、そこで情報を持ったまま離さない、そこがいろいろな問題ですね。全てもう福山さんですね、オフサイトのこと。

SPEEDIの件についても、私はもう最初からSPEEDI、SPEEDIとずっと言っていましたので。  
○質問者 ちょっここままでいただいたお話で幾つかお伺いできればと思うのですが、まず、大島大臣のところに行かれときというのは、もともとこの大島大臣というのは、事故対応に御関心を持たれていたということですか。

○空本議員 逆に、大島さんの名前は初めて出ますか。

【取扱い厳重注意】

○質問者 何度かお伺いはさせていただいております。

○空本議員 ■■■■■さんから出たのでしょうか。

○質問者 そうですね。

○空本議員 ■■■■■から出ていて、多分それ以外に出てこないですね、大島さんの名前は。

○質問者 そうですね、■■■■■の活動のところ。

○空本議員 以外で、多分、今回の事故対応では出てこないと思います。

大島さんは国土交通大臣ですから、経済産業大臣なら手を出せるけれども、出せないんです。そういうことですね。大島さんも日立の技師だし、専門性は別としても、そういう知見をお持ちの方ですから。それで、大島先生と私が、私が原子力をやっていたからということで、前々からずっとお付き合いをさせていただいていましたので、すぐ、大島さんと私で裏部隊をつくろうということでもあります。

○質問者 わかりました。

大島議員は、例えば総理から何か言われていたとかそういうことでは。

○空本議員 ない。全くないです。

○質問者 わかりました。

3月15日の夜に、総理のところ先生が行かれたときのやりとりですけれども、インタビューを読ませていただいたときに、細野補佐官の補佐をしてほしいと言われましたと。

○空本議員 そうです、はい。

○質問者 具体的にどういったことを言われたか。

○空本議員 ただ、それだけ。

○質問者 補佐官の。

○空本議員 それだけです。

○質問者 わかりました。

それで、先ほど肩書がなくてもOKだからということだったのですけれども、それは総理の方から。

○空本議員 総理からもう、そういう文言は全く言われていませんが、とにかく手伝ってくれと。私らも、肩書がないけどいいのかなと思いつつ。逆に、東電に入ったときに、肩書のない国会議員がうろちょろ、秘書官がうろちょろ、これが一番危ないですよ。あんな、私は逆に怖くて数日で東電を逃げましたから。逃げたというか、国会議員、秘書、専門性を特に持っていない人間がうろちょろすることが一番。おもしろいでしょうね、あんな火事場で大騒ぎしているときに遊べるのですから。それはみんなおもしろいですよ、何も知らない人たちは。私は逆に怖くてしょうがなく、安井さんなんかとは話をしながら、細野さんとも定期的に連絡できるように、東電にいつでも入れますから。だけれども、東電の中では余り発言したくない。だって、一番知ってしまったから怖いですよ。

逆に、近藤、小佐古、尾本、空本でミーティングしながら、いろいろジャッジする、こ

【取扱い厳重注意】

の方が安心です。炉の専門家の近藤先生、防染の専門家の小佐古先生で、炉の専門家の尾本さんで、私が全体的に見られるというところでいろいろ決めていった方が安心ですから、下手なジャッジは下せませんから。あそこにいたら下してしまいますよ。

○質問者 わかりました。

総理に呼ばれてやりとりをしたときというのは、小佐古参与のお話は全く出ていないですか。

○空本議員 いないです。

○質問者 わかりました。

では、小佐古さんを参与として政府の中に取り込んでいくというのは、大畠大臣の。

○空本議員 そこはポイントじゃないでしょう。ポイントはもっともっと違うところでしょう。原子力災害の法律で原災法がありますね。原災法上、どういうポイントで事故対応の活動をされますか。そういうポイントで調べていらっしゃるのでしょうか。

○質問者 勿論やっております。

○空本議員 例えば、低レベル汚染水を流したときに、何条で読むの。

○質問者 炉規制法ですね。

○空本議員 違う、違う。低レベル汚染水を放出しましたね。原災法上、何条で読むの。

○質問者 17。

○空本議員 違う、24、26。そういう法律を読んで。

○質問者 今、お聞きしたのは、この先に、インタビューとかをお聞きしていて、小佐古先生を含めて、先生が活動するときに、ほかのいろいろな省庁との間でうまくコミュニケーションがとれなかったということも話されているようなのですけれども。

○空本議員 要するに全体を俯瞰した話ではないのですか。

○質問者 いや、勿論そうなのです。

○空本議員 全体を俯瞰した話でしょう。全体で、この原子力災害というものがあつたと。その個々の役割分担、法律がこうあつて、その法律に則ってきちんとやったかどうか、これがまず第1、その理由ですね。

○質問者 そうです。

○空本議員 では、法律に則ってやっているかやっていないかというところが、まず聞くポイントではないかと思ったのですが。

○質問者 そうなんです。それで、勿論これは、緊急事態宣言の後、総理大臣が原災本部長になっておりますので、その指揮下でいろいろ動いていくときに、小佐古参与がどういう立場で動かれたか、それから、空本議員がどういう立場で動かれたのか。それで、その指揮命令系統、行政組織ですから、指揮命令系統がどういう形になっているかというのは、ある程度マニュアルででき上がっているのですけれども、そこで先生がどういう位置付けの中で入って行って。

○空本議員 これは簡単です。

【取扱い厳重注意】

○質問者 その整理です。

○空本議員 私たちは、位置付けがないわけです。位置付けはないわけですから、助言組織なんです。ここに書いているとおり、助言組織であるだけなんですよ。

○質問者 その細野現大臣、当時の補佐官のお手伝いといいますか補佐に入ってほしいという話のとき、辞令は特になかったということですね。

○空本議員 ないです。小佐古先生の場合は。

○質問者 小佐古先生は参与と。

○空本議員 参与ですし、辞令がありましたから。

○質問者 そうすると、ラインとしては、どこに乗っかってくることに。

○空本議員 ラインはないんですって。

○質問者 なしですか。

○空本議員 ラインはないんだって。ラインがないけれども、官邸が機能しないから、きちんとチェックするポイントだけは、細野さんとか福山さんに投げる役割です。小佐古さんも、内閣官房の参与であって、助言をするだけでしょう。それでいいんですよ。

○質問者 これは、総理に対する助言ということだけですか。

○空本議員 官邸に対する、総理も。

○質問者 総理ですね。本部長に対する。

○空本議員 いや、本部長とかそういう形はないです。ただ単に、内閣官房参与。参与の位置付けというのは、逆に何ですか。そこを逆に教えてほしいんですよ。

○質問者 そこがあいまいですね。

○空本議員 ないですよ。ないから、何でもできてしまうけれども、何でもできないというものです。だけれども、内閣官房参与という肩書があれば各省庁に行けるわけです。省庁の中に入り込みができるんですよ。大臣に会えるんですよ。緊急にやらなければいけないことは、大臣にきちんと告げることができるんです。だけれども、大臣がするかどうかは別ですよ。だけれども、こういう点が危ないです、こういう点をきちんとウオッチしないといけませんよというのを話しには行けるわけです、こういう肩書を持っていると。私らは逆に行けない。ただ単なる国会議員だから大臣のところには行けませんよ。官房参与だから行けるから、一応肩書を持たせようというのが、先輩議員たちの配慮ですよ。

○質問者 わかりました。

それで、全体を俯瞰するという意味でも、小佐古参与がさまざまな御提言をされたかと思うのですけれども。

○空本議員 参与、小佐古先生がしたのではなく、それはチームがやったのです。近藤、尾木、小佐古、空本で、そこに中山政務官とか大島敦衆議院議員とか、今、補佐官になっています長島先生とかがいて、その先生方は、その辺の私たちが決める内容を確認して、教えてくれと。そこに保安院と文部科学省を連れてきて、安全委員会は最後の最後の方に来ただけなんですよ。

【取扱い嚴重注意】

これは、一応、そのミーティングを開くというのは、細野さんが最初、主催です。補佐官が主催です。補佐官が毎日、朝やる、それで情報を確認すると。私たちは、小佐古先生については、だから、この組織をつくるに当たっては、やはり海江田さんと細野さんを補佐する形でのチームと位置付けていますから。それで、途中、オフサイトになってから、官邸、福山さん、枝野さんを補佐するという位置付けですね。そこで、こうあるべきではないかというので、原子力安全委員会は全く機能していませんから、その中で私はずっと前の松浦元委員長とか、いろいろな専門家と裏で話をして、何が悪いか全部いろいろ教えてもらって、それで小佐古先生、尾本先生、近藤先生がどういうところをチェックしなければいけないか、それをリストアップして毎日毎日まとめていったと。

最初にまとめたペーパーが、多分よそのページにあって、15ページ。15ページにあるのは、小佐古先生が提出した形になっていますが、これは、例えば最初に電力の管理体制とか、電力の危機管理体制の見直しとか、こういったことは私が全部言っています。近藤先生は、まだ余り細かいことは言っていないです、このときは。こういう、これは3月16日のお昼に集まって、こういう懸念事項を全部リストアップしていこうと。これからどんどん進捗管理していこうというところで15ページ。その後、実際には後ろの方の26ページぐらい、助言チームの提言という形で、助言チームが提言すると。提言の項目で、やるべき内容と、どの程度のタイミングで完了しなければいけないか、どこに対してやらせるかということを書いていく。これをずっと、実はもっともつとあるのですが、できたもの、できていないものをどんどん進捗管理するというやり方でやってきた。それを細野さんに投げる、そして、官邸、福山さんに投げる。福山さんから枝野さんに投げるというルートで動かそうと。

この中で、例えば、ポイントはもう2つありまして、3月23日の避難区域再設定の件、逆にどう見えていますか。官邸の動きが、3月23日の官邸の動きは、もう受けられていらっしゃると思うのですが。

○質問者 そうですね、我々、事実関係として、安全委員会の方がSPEEDIの計算結果を出しまして、それを官邸に持ち込んで。

○空本議員 違いますよ。あれは、SPEEDIの結果出ていなかったですね。官邸は持っていましたがけれどもね、ずっと3月11日ぐらいから。SPEEDIはずっと見られるんですね。3月11、12日から動いていましたね。

○質問者 はい。

○空本議員 逆に怖いのは、何でSPEEDIの所管を文部科学省から安全委員会に移したのですかね。

○質問者 先生は、それはどう見られているんですか。

○空本議員 わからない。そこは本当にグレーなんですよ。いろいろ話は聞いていますけれども、うわさ話しかないかもわからないです。確定的な話はないです。私は知りません。確定できない。まず、そこが、SPEEDIの所管が移ったのと、SPEEDIの23日のデータが出て



【取扱い厳重注意】

きましたね。あれ、だれが出したか知っていますか。出させたか。あそこから出始めましたね、23日。

○質問者 先生は直接、その場面をごらんになっていますか。

○空本議員 何を。

○質問者 つまり、だれが出させたという部分について、何か。

○空本議員 見えていますよ。

○質問者 聞いていますか、その場所を。

○空本議員 何も知らないんだ。ちょっと待ってください。3月23日のSPEEDIのデータは、原子力安全技術センターが持っていますね。単位放出で。それで、持っていて、公開されたデータの一番最初に見たのはというか、みんなで確認、文部科学省と保安院と原安技センターと確認したのは、あその原子力委員会の上の部屋ですよ。23日ですよ。23日、私が官邸に入ったのが、23日官邸に入っていますね。

○質問者 いろいろなものがあるのですけれども、23日にごらんになったというのは、原安委が作成したもののことですか。

○空本議員 違います。

○質問者 そうですか。

○空本議員 違います、違います。原安委はそのとき持っていなかった。

○質問者 実は、もうすぐ明らかにはなるのですけれども、いろいろなところがいろいろな計算結果をやっておりまして、先生がごらんになったのは。

○空本議員 いやいや、SPEEDIでしょう。

○質問者 SPEEDIですよ、SPEEDIです。

○空本議員 SPEEDIは、原子力安全技術センターが持っているデータです。

○質問者 そうなんです。そうなのですが。

○空本議員 私は、それを見えています。

○質問者 それはいろいろなところから指示ができるようになっていまして、原安委もできますし、保安院もできますし、文部科学省も、勿論もともと文部科学省なのですから、いろいろなところが指示を出して、それぞれ計算をやっているんですね。

○空本議員 それは知っています。

○質問者 先生がごらんになったのは、23日にごらんになったのは、実は、23日に発表になっていますね、あのSPEEDIですね、原安委からですね。今のお話は、発表になっている分、それをごらんになったということですか。それとは別に原子力委員会の方が持っていたものをごらんになったのですか。

○空本議員 避難区域の再設定を23日、官邸の中で午後にやろうとしていました。御存じですね。そのときにいたメンバーは、御存じですね。菅さんが座っていた。こちらに枝野、福山、伊藤危機管理監、こちらに班目、久住、■■■■で、こちら辺に、だれが座っていたかな。後ろ側に放医研のメンバーが座っていた。

【取扱い厳重注意】

○質問者 酒井さん。

○空本議員 酒井さんが座っていたんですね。そこで、福山さんから、私は会館で小佐古先生と作業をしていたから、お昼過ぎに電話があつて、2時ぐらいかな、ちょっと官邸に入ってくれ、わかりましたと。小佐古先生と一緒に入ってほしいと。避難区域の再設定見直しをするんだと言っていた。再設定をするに当たって、何かがちゃがちゃやっているんだ、ちょっと助けてくれということで行きました。

そのときに私と入って、私と官邸で菅さんがどなたかと執務室でどうするんだ、どうするんだ、広げなければいけないのかどうか。久住さんと班目さんはおどおどしていた。それで、何もバックデータがない、そこに全然情報がない状況で、何か口頭でみんなで言い合っているだけだと。それで、避難区域を広げるんだ、広げないんだという話をしている。それで、福山さんがそれを心配して来てくれた。

そこで、私が待ったをかけたんです。事務方を集めて、その中できちんとデータを突き合わせて、SPEEDIの結果を突き合わせて避難区域の再設定をしなければいけないよと。モニタリング結果を含めて。そこは、私と寺田学さんと話をして、一応これを閉じようと、その場は閉じさせました。

それで、すぐに原子力委員会の庁舎のある上の会議室で、文部科学省、原子力安全技術センター、小佐古、空本、それで福山さんも来たんですね。その中で再設定をしようと。そのときにSPEEDIの結果、前々からSPEEDIの結果を私はたくさん見えていますけれども、その中で見えていますけれども、オープンになったデータはそのときにいろいろ出てきた。原安技センターの■■■■さんが、■■■■さんが持ってきた。それがオープンになったんですよ。公開されたんです。じゃないですかね。

○質問者 では同じものですね。

○空本議員 原安技センターが、だから、指示を受けたのは、原安技センターは、私たちが持ってこいと言ったから持ってきたんです。それで、原子力安全委員会はいなかったんです。班目さんは、すぐ逃げたんですよ。

○質問者 恐らくそれは、午前中に原安委が、班目さんと久住さんが持ち込んだものと多分同一ものですね。

○空本議員 その前にもうそれは、オープンになったのはそこですね。

○質問者 はい、同じものです。

午前中2つ論点があつて、避難区域の問題と、それから、安定ヨウ素剤の話があつたんですけども、恐らく、空本先生が入られたときには。

○空本議員 安定ヨウ素剤の話をしていました。

○質問者 もうしていましたか。

○空本議員 もうしていた。それで、安定ヨウ素剤は効かないでしょうと。だって、プルームはもう逃げているんですよ。飲ませるのは、プルームが来る直前の数時間前ですよという話をしたんです。

【取扱い厳重注意】

○質問者 その話のときもいらっしゃったわけですね。

○空本議員 はい。

○質問者 わかりました。

○空本議員 そこは、私と小佐古さんが、ヨウ素剤の被曝の等価線量についても全く久住さんは無視だったから、何を考えているのだ、専門家のふりをしてという感じで、久住さんはもうおどおどしていましたけれども。だから、等価線量とかそういう基本的なところを知りませんでしたから。ヨウ素剤の投与のやり方も知りませんでしたから。だって、ブルームを逃がっているんですもの、23日には。一番は15日ですよ。

そういう原子力安全委員会があって、■■■■さんが、私らはもう原子力安全技術センターとかをよく知っていますから、情報は出せる、出せないはあるけれども、情報は知っていましたから、もう10人ぐらいからのデータもちよこちよこ内々見ていましたから。

○質問者 ちょっとよろしいですか。福山さんがSPEEDIの情報があるのだというのを御存じになったのは、その会議のときですか、その前から御存じだったんですか。

○空本議員 その前から知っていますよ。

○質問者 菅総理はいつ頃から知っておられたのか。総理も御存じだったのですか。

○空本議員 わからないです、わからないです。でも、最初の頃から知っていたと思いますよ。問題は、だから、文部科学省が官邸、これは推測であります。文部科学省としては、官邸が機能していなくて使えない、安全委員会もだめだと。このままSPEEDIを自分たちが所管していると、逆に自分たちに火の粉が全部やってきますね。それを振り払うには、持っていった方がいいですね。わけわからないうちに。

それで、これは福島瑞穂さんが、私も4月7日の災害特のときに確認していますね。災害特のあれはチェックされていますか。4月7日の災害特の私の班目さんを追及した国会。

○質問者 国会のですか。ちょっと今、手元には。

○空本議員 4月7日。

○質問者 国会でのやりとりは、はい、確認させていただいております。

○空本議員 ああいうところのやるべきことは全部言ったから、この原災法上、全部どうやるべきかと書いてあるんですよ。このとおりにやってくればよかっただけなんです。これを無視しているからいけないんです。だから、無用な被曝をさせてしまったんですよ。そう思っております。

○質問者 はい。

○空本議員 あと、トピックス的に御存じかどうか、低レベル汚染水の放出の話は御存じですね。

○質問者 はい。

○空本議員 これは、どこがどう指示を出したか。

○質問者 もうそれは終わっていますが。

○空本議員 よろしいですね。

【取扱い厳重注意】

- 質問者 いや、僕はお聞きしたい。先生の話。
- 質問者 その前に、流れの中でちょっと順番にしたいので。
- 空本議員 はい。
- 質問者 最初、そのトピックス的なところをお話しいただいて。
- 質問者 23日の話は、もうそのぐらいでよかったんだっけ。23日の、もうちょっと、その23日の、先ほどのSPEEDIの話、安定ヨウ素剤の話、避難区域の再設定とか、安定ヨウ素剤の話が出たときのことについて若干お尋ねしますけれども、そのときの安全委員会と、それから、小佐古チームとのやりとりの概要といえますか、そこら辺をちょっとお聞きしたい。
- 空本議員 安全委員会はもう全くノータッチです。安全委員会はここへ来ていませんから。
- 質問者 そのときいましたね。そのとき何か言っていなかったですか。
- 空本議員 安全委員会、どこの場面で、場面はどこですか。総理執務室か、そこを離れて。
- 質問者 総理執務室の前に、最初、細野補佐官のところを話をして、それから、枝野官房長官のところへ行って、最後、総理のところだったと思うのですけれども。
- 空本議員 その前段階は、私は関与していません。
- 質問者 そうですか。そうすると、総理のところですか。
- 空本議員 総理の執務室からです。
- 質問者 総理執務室からですか。では、総理執務室のときにはもう、班目委員長とか久住さんは、もう黙っていらっしやったと。
- 空本議員 いいえ、だから投与すべきだとか。
- 質問者 投与すべきだという話をしていたんですか。
- 空本議員 今、避難させなければいけない。
- 質問者 それに対して小佐古先生が、その必要がないと。
- 空本議員 そうは言っていない。
- 質問者 それはどういうやりとりなんですか。
- 空本議員 きちんと科学的なデータに則って見なければだめでしょうと。場当たりに何も無い状態で、テーブルに何もデータがないんですよ。どうするんだ、どうするんだと総理はうなっているだけです。そうではなくて、ここは落ち着かなければいけない。それを心配して、福山さんが私たちを呼んだんですよ。どうしたらいいんですかと。投与剤、ヨウ素剤とか何か騒いでいるから、どうしたらいいんだというので、福山さんが私と小佐古さんと呼んだんです。そこで、ページ番号を言いますね。51ページで、避難区域及びヨウ素剤服用の考え方に関する助言というものを24日に出しています。これは、23日に原安技センターと文部科学省のメンバーと、原子力安全委員会に来てくれと言ったんだけど、班目さんは、一瞬来て、すぐ逃げてしまいました。それで、班目さんは、これは小佐古先生から聞いていると思いますが、官邸で言ったのと全く逆のことを言って逃げて

【取扱い厳重注意】

いった。

それで、そこにいる、ここに福山さんも入って、どう考えるかということで、避難区域、ヨウ素剤をどう考えたらいいか教えてくれというので、専門家を集めて議論を始めました。23日夕方、総理執務室が終わった後。それで、原子力安全技術センターから、すぐデータを準備するけれども、時間がちょっと要ると。1時間では難しい、2時間ぐらい、行くのも含めて。それで、そこで集めて議論したけれども、まだ詳細なデータがなかったので、原安技センターとしても、もう一回データを持ってくると。文部科学省側からは、もと原研チームからいろいろなデータを持ってきて、そのときの線量評価をしていましたから、それで、かなり大変だというデータを持ってきていましたから、そのデータを見ながら、もう一回、24日に集まって、どういうふうに避難区域を考えるべきか、ヨウ素剤の服用を考えるべきかというのを、福山氏、私、小佐古さん、原安技センター、文部科学省、保安院が集まって打ち合わせしました。保安院も勿論いました。原子力安全委員会はいません。それで、ここでまとめたものを原子力安全委員会の方に、これを提出、併せて保安院と内閣官房にも出したというのがもとです。

これを受けて、25日の朝に安全委員会が委員会を開いていますね。これをちょっとねじ曲げた形で安全委員会は官邸に報告しているんですよ。

○質問者 ねじ曲げたと言いますと。

○空本議員 ちょっと、この文言ではない文言が入っています。それを確認してください。考え方として、だから、避難区域の設定は、SPEEDIとか、そういったものをきちんと評価しながらやらなければだめだよとか、もう基本的な考え方、それで、当面の対応と、ヨウ素剤に関して。それで、これを原子力安全委員会に提出しました。25日に、原子力安全委員会は、それを持って委員会を開いています。これを受けて。

だから、これは原子力安全委員会がしなければいけない内容なんですよ。

○質問者 若干そこが、このあたりからの原子力安全委員会の動きの中で、原子力安全委員会というのは、組織法上、設置法上、事前の規制については別として、事後の事故対応については、総理の助言機関的な役割が法上与えられているのですけれども、空本先生は、そこら辺の認識というのはどういうふうに、つまり、今回の事故の対応に直接当たるべきところはどこだという、そこら辺の認識については、どういうふうに考えていらっしゃいましたか。

○空本議員 それは、原災法上の緊急助言組織がありますね。

○質問者 あります。

○空本議員 そういったものは全部集めなければいけなかったんでしょう。

○質問者 そうですね。

○空本議員 集めていませんね。

○質問者 ええ、全員は集まっていませんね。

○空本議員 いや、だから、電話連絡したのだけれども、何人かに聞いたけれども、行け

【取扱い厳重注意】

ないとか、ちょっと別のものがあるからと。だけれども、ほかのところに出たりそれぞれしていますね。だから、私が4月7日に聞いたとおりに、質問させてもらったけれども、この助言組織をどう立ち上げたとか、そのやるべきことリストをここに書いてあるんですよ。それができていないだけの話です。

○質問者 その事故対応に、例えば、東電に対して直接対応すべきところはどこかとか、あるいは、避難の設定とか、ヨウ素剤の配布とか、そういうところを指示・指揮すべきところはどこか、そこら辺の認識というのはどんな感じで動いていらっしやったのでしょうか。

○空本議員 だから、あそこの原災法上の組織図があるじゃないですか。

○質問者 本部長ですね。

○空本議員 本部長、そこがするべきであって、そこからどんどん落としてくるのが、そのときに、横に一応安全委員会は助言組織としてあるけれども、一体として動いているわけですから、それで、やるべきことはあるわけですから。原子力安全委員会としてやるべきことはやっていますかという話です。

○質問者 そうすると、ERCも結構あれでしょうか。先ほどの話ですと、東電と、それから原子力委員会の方の部屋は16日から、初期の頃ですね、小佐古チームが立ち上がって、初期の頃は東電と原子力委員会のところを行ったり来たりされていたと。

○空本議員 原子力委員会ですね。

○質問者 原子力委員会の方ですね。安全委員会ではなくて、原子力委員会の方を行ったり来たりということですけども、この頃というのは、ERCの方には顔を出されたりしていたのでしょうか。

○空本議員 ERCは、特には。

○質問者 ERCの方が原災本部の事務局となっているのですけれども、要するに、対応の直轄事務局になっていますけれども。

○空本議員 そことは直に連携していません。

○質問者 そうですか。

○空本議員 特に、私たちは。

○質問者 あそこも実質は保安院なのですかね。

○空本議員 保安院は、だから、ルートとして、毎朝のミーティングをする中に、保安院から出てきてもらって、平岡次長か根井さんか、どっちかに出てきてもらって、そこで情報交換すると。

○質問者 なるほど。保安院にこれをやれという。

○空本議員 そういうことはやっていません。

○質問者 そうですか。あるいはERCでも同じなのですかね。

○空本議員 ないです。

○質問者 本来、この事故対応すべき原災法上は、原災本部が、本部長は総理で、原災本

【取扱い厳重注意】

部の事務局はERCというか保安院に置かれていて、ここが実質的には対応していく中心となる組織なわけですけども、そこにもっとやれみたいな、そういう話というのは。

○空本議員 そこにはないんです。そこに行かないんです。というのは、私たちの組織は、行政組織上の話ではないので、別部隊で、裏部隊ですから、とにかく細野さん、福山さん、枝野さん、そこに情報を提供し、細野、海江田さんですね。細野、海江田さんルートのプラント、オフサイトの方は福山、枝野のラインに情報を上げていくと。

○質問者 わかりました。

そうすると、動き方としては、サイトに関係しては細野補佐官、それから、オフサイトに関しては福山さんの方に上げて、そこから今度、例えば総理の承諾を得るかどうかは別として、そこから今度は原災本部事務局の方に落ちていく、そういうルートを想定して動かれていたということになりますか。

○空本議員 そうですね。ただし、情報の迅速性が必要なので、保安院に来てもらっていて、文部科学省に来てもらって。この組織の役割は何かというと、やっていないことをやらせることなんです。例えば、空中サーベイ、航空機サーベイをやっていないとか、海洋モニタリングをやっていない、海洋シミュレーションをやっていない。ここで全部出していたんですよ。文部科学省の明野課長がモニタリングをやっていて、海洋もやらなければいけないというのは、明野さんは、やりたいことがたくさんある。手いっぱいだから、小佐古、空本、近藤、尾本で、これをやるべきではないかというのをどんどん与えてあげて、それで、海洋の調査船を出させたりやったわけです。

○質問者 なるほど。実際、細野さん、福山さんに上げていく前段階で、きちんとそれができるのかできないのかという調整的な。

○空本議員 やるべき役割、やらなければいけないことのリストを上げて、そこで、できる、できない。要は、文部科学省の審議官クラスがどう判断するかはあるわけです。そこで動かないわけです。副大臣、審議官ぐらいで止まってしまうわけです。そこを動かさなければいけないから、そこにまた穴をぶち開けなければいけない。そうするときはどうやっていくかといったら、やはり官邸から落としてもらうしかないわけですよ。すぐやればいいわけですよ。だから、同時並行でやるべきことだけきちんと根回しをしておいて、そのかわりにルートで落としていくというやり方が正しいと思います。

○質問者 当初は、最初から、細野さん、福山さんの方に上げて、そこから事務局に落としていくというか、そういう形でやったのか、あるいは直に。

○空本議員 どこへですか。

○質問者 事務局ですね。要するに、ERCのことです。

○空本議員 ないです。直はないです。

○質問者 直はなしですか。あるいは、直に文部科学省とか、原安委とか、保安院とか、そこに直にこうやるべきだ、あるべきだ、そういう話もされたのですか。初期の頃ですが。

○空本議員 朝の会議で、各セクション担当者、ERCというわけではなくて、保安院は

【取扱い厳重注意】

平岡さんか根井さんが出てきてもらう。文部科学省の方は明野とかが出てきてもらう。あと、その中で、安全委員会だけは後から、なかなか出てこなかったから。だけど、そこで保安院と文部科学省さえいれば話を通るじゃないですか。そこでやるべきことリストをつくって行って、その中で、できている、できていないという、ここに海洋モニタリングをやるべきだ、SPEEDIやるべきだというのは出しておいて、それはもう、明野さんたちがわかっているから事前に動こうとするわけですよ。でも、正式に上からこう来ないといけないので、では、官邸を通して落としてくれと。

避難区域の再設定の話も、安全委員会にこの助言組織から言うことはできないわけです。

○質問者 助言組織というのは、この助言組織はチームですね。

○空本議員 私たち、近藤・小佐古チームから、安全委員会にこれやれ、あれやれとできないわけですよ。そうすると、私たちは官邸に助言して、提言を上げて、そこでパラで安全委員会に送っておいて、それを見て、安全委員会は動くということですよ。

○質問者 なるほど。そうすると、あとは、官邸がどう判断するかという、官邸というか、細野さんあるいは福山さんに上げたときに、そこでどう判断が出るか。

○空本議員 それで、サイトの方は、もう緊急性がすごかったので、細野さんはこれを見ながら、読みながら頭の整理をされて、やるのがたくさんありますから、整理をされながら動いたと聞いています。細野さんからです。

福山さんの方は、なかなか動いていないと。

○質問者 そこが、先ほどちょっと、福山さんの方は抱えて離さなかったということをおっしゃっていましたがけれども、そこは、これまでちょっと我々も聞いていない話ですから。

○空本議員 だから、福山さんの方に話をいろいろ上げるわけですよ。住民の対応とかを上げていくのだけれども、福山さんと話しても堂々めぐりが多いわけです。広報の在り方にしても、住民対策に対しても。それで、お願いします、お願いしますとここに上げたことをやろう、やろうとしても、なかなか動かないことがたくさんあるわけです。

例えば、一番最後の方の輸出品の通関に関する問題とか、いろいろなことを考えていたわけです。46ページ。やるべきことは、小児に対する提言40、提言41、提言42とか、提言39とか、こういった問題とか、本当にやっておかなければいけないことがいろいろあったんです。でも、全部後々ですよ。食品についても、その前に食品がたくさんありますけれども、危ない、危ないと言って、例えば、提言18、提言16、15、こういったものは、結構メッセージを出していたんです。なかなか動かないんです。

○質問者 そのなかなか動かないというおっしゃる意味ですけど、この提言を紙の形におまとめになって、そして、お渡しするというか、あるいは、場合によっては直接会ってお話を。

○空本議員 近々にやるべきことは、福山氏と直接話をしています。

○質問者 それに対して、福山さんは、わかっているけれども、ちょっと動かないのだということなのか、それとも、彼のところで止めてしまうのか。



【取扱い厳重注意】

○空本議員 彼のところで止まってしまうんです。

○質問者 なぜなんですかね。

○空本議員 動かす方法としてはどうするかというと、彼の秘書官を使うんです。彼の秘書官は、総務省から来た方ですごく賢い方ですから、彼に話を通しておくと、ある程度流れる。

○質問者 それは鈴木という人ですか。

○空本議員 鈴木さん。

○質問者 ああ、そうですか。

○空本議員 いろいろ工夫しました。それで、それを福山さんに説明してもらおうと、何とか通ることもあった。ここに書いていないことがたくさんあるんです。

○質問者 忙しかったのですか。

○空本議員 まあ、それもあるけれども、でも、投げなければいけないですよ。自分のところに持っていたらだめですよ、緊急事態ですから。

○質問者 そうですね。

○質問者 要するに、地下に緊急チームができていましたね、各省のクルーとね。そういうところに、普通はそれをおろすというか、そういうシステムにはなっていなかったということですね。

○空本議員 そう思います。そういうふうに感じます。感情的になってはいけませんが、もろもろ。

○質問者 一番最初に総理から言われたときに、3月15日の夕方ですか、お電話をいただいたときに、細野補佐官のサポートという言われ方をされたのですか。

○空本議員 電話では何もないです。官邸に入ってくれと。

○質問者 そういうこともないんですか。官邸に行ってですか。

○空本議員 原子炉災を手伝ってくれという話で、では、細野さんのところに明日行ってくれという話です。

○質問者 そうか、いろいろか。

○空本議員 私がオフサイトのことも知っていたものですから、総理はオンサイトだけを見ていたんですよ。私らは、この時点では、3月15日時点では、オンサイトはメーカーに任せればいいわけですよ。東芝に任せればいいわけですよ。もうやるべきはオフサイトなんです。私らはもう視点が変わっていて、海水注入の問題だったか、塩が固着してしまうとかいろいろな問題があると聞いています。それはわかっていますので、そういった問題は、もうプラント屋さんやらせた方がいいんですよ。下手にああでもない、こうでもないやっちはいけないんです。

それで、オフサイトは全く手つかずだったんですよ。

○質問者 そこの、そもそもなのですから、オフサイトの対応について、福山副長官を通して各省に落としていくという話が、これは副長官と直接落としてくださいという話

【取扱い嚴重注意】

をされたのですか。

○空本議員 そうではなくて、朝ミーティングの中で、オフサイトの話は文部科学省中心ですから、文部科学省の部隊が動いてくれば、朝ミーティングでわかりますね、これはやらなければいけないですねと動いてくればよかったです。けれども、文部科学省側は、測るだけです、評価はしませんとか。森口さんとも何回も話をしました。うちの部屋に来てもらって話したこともあります。私たちは測るだけです。評価の責任は、全て原子力安全委員会にありますからと、もう敷居をつくってしまった。

○質問者 済みません、それは何の、モニタリングの話ですか。

○空本議員 モニタリング。まず、オフサイトの場合、測らなければいけない。

○質問者 計測の意味ですね。

○空本議員 オフサイトのまずやべきことは、測るのと、SPEEDI等で予測するのと、合わせ技でやりながら、ここの避難区域なり、ヨウ素剤なり、放射線防護の対策を打たなければいけないわけですね。まず、測るのが一番なんですよ。航空機サーベイを。そういったことをやってほしいことがたくさんあって、やってほしいではなくて、やらなければいけないことがたくさんあるんです。明野課長はやりたいというか、やらなければいけないと思っているわけです。でも、上から落ちてこないからできないわけです。その場で言われても、文部科学省側の上の方が。

○質問者 動きにくいですね。

○空本議員 動きにくい。だから、官邸から落としていくしかないんです。

○質問者 そうすると、動きが悪いなというときは、福山さんのところに直に持っていくわけですか。そのときに、先ほど話が出た鈴木秘書官を介して行って。

○空本議員 鈴木さんを介していくんです。福山さんと話していても、何となくわかっていらっしゃる、疲れているのもわかる。ただし、動かない。後手後手に回る。だったら、鈴木さんを先に呼んで、こういうことですよと説明をして、これをやらなければいけないんですよ、モニタリングしなければいけないんです、海洋もシミュレーションしなければいけないんですよと説得して、福山さんを説得してもらって、それで、官邸から文部科学省にやってくれと。

○質問者 一番典型的な例は、今の話ではモニタリングの話ですか。

○空本議員 モニタリングですね。それは動いた。

○質問者 動いたと。しかし、それにもかかわらず動かなかったのが幾つかあったということですね。

○空本議員 あるんです。

○質問者 例えば文部科学省で言うと、それにもかかわらず動かなかった部分というのは。

○空本議員 SPEEDIの評価ですね。

○質問者 評価。それは、SPEEDIの評価については16日に。

○空本議員 そうです、移しているから。

○質問者 裁定が、裁定といいますか役割分担といいますか、その問題があった後の話に

【取扱い厳重注意】

なるのですね。

○空本議員 はい、そうですね。そこら辺が見えなかったんですよ。

○質問者 それで評価は。

○空本議員 SPEEDIを私たちはもう完全に文部科学省の指揮下だろうと思ったんです。でも、文部科学省が動かないわけではなくて、安全委員会でも動かせるわけですよ、官邸は。

○質問者 はい、そうですね。

○空本議員 それで、SPEEDI、SPEEDIと言っていて、SPEEDIでやらなければいけないと言って、16日ぐらいから、先ほどの15ページに、15ページの真ん中ぐらいに、5・6号機共用部分に対する対策、進展シナリオ、モニタリングデータの予測システムに基づく避難区域の解除。解除といいますか、再設定もある。予測システムというのは、SPEEDIのことです。

○質問者 これは16日か。

○空本議員 はい。16日にもうこれをまとめていて。

○質問者 例の役割分担の日の夜ですね、これは。

○空本議員 そうです。その次に、18ページ、下の方に航空機サーベイの活用をしてくれとか、その上に、一番最初の方の丸で、予測システムの線量分布の予測検討を早期に行うとか、こういう話はもう上げていて、なかなか動かないから、21ページ、SPEEDIの使い方はこういうふうにするんですよというところを官邸に上げています。これを官邸に上げていますから。SPEEDIはこういうものですよということで、動かしてくださいと。その中で、25ページで依頼事項として、SPEEDIの計算を行うに当たっては、こういう計算をしてくれと。出てこないから。こういうものをどんどん、これも16日からずっと言っていて、出てこないから、私たちに見せる必要性はないかもしれませんが、避難区域のことを全然考えようとしなかったの、考えなければいけないのですよと。

○質問者 安全委員会がSPEEDIの逆計算を始めたのはこの頃ですね。

○空本議員 これからです。

○質問者 実質的には動いていたのですね。そういうことですね。なるほどね。

○空本議員 16日ぐらいからずっと言っているわけですよ。それから、16日前から、私も小佐古先生も原安技センターと、親しい人がいますので、みんな実は心配しているんです、全然使ってくれないと。うまく使ってくれていない、困っているのだという話が聞こえてくる。データは、直接私はその部屋で見たのだけれども、それは見ていないです。

○質問者 18日の段階では、もう安全委員会に向けて依頼ということになっていますけれども、それ以前に、では、一旦文部科学省に話をしたものの、もうこれは安全委員会に移っています、そういう回答があった。

○空本議員 そういう回答はなかったですね。わからなかったです。

○質問者 わかりました。

○空本議員 あともう一個は、ERSSですね。ERSS、これは大きい話です。こう言っただけ失礼ですが、民間事故調も今、ターゲットがERSSに移っていますから。

【取扱い嚴重注意】

○質問者 初期から、もうこれが使えなかったわけですけども。

○空本議員 本当は、停電と言いながらも、大体もうどの程度燃焼しているかわかりますから、わかっていると思います。使えたはずですね。それは、私は関知していませんから。全く関与していませんので、関知するところではないと思います。

あともう一点、トピックスを言いますと、ヨウ素134が放出されたことがあったじゃないですか。大量に。あのところはどうかとられていますか。

○質問者 134はいつ。

○空本議員 3月27日ぐらいだったかな。ちょっと私、日にちを覚えていないのですが。

○質問者 24ではないですか。

○空本議員 24かな。ヨウ素134が。

○質問者 少しいっぱい出た日ですね。

○空本議員 そうそう。それで、誤検出だったと。

○質問者 先生はどうかとえられたのですか。

○空本議員 あれは、いつ再測定が始まったかですよ。東電がいつ再測定したか。お昼のニュースで一気に流れましたよ。再臨界ではないかと。そのときに、午後です、私は尾本さんに電話をしたんです。細野さんに電話をしたんです。ヨウ素134が出ていたら、これは再臨界、59分ぐらいだと半減期が、1時間ないので、これは再臨界ですねと、私の部屋から、小佐古先生と私がいて、小佐古先生は、余りそこには注目しなかったのだけけども、何か変な話だなと思っていて、ちょっと考えてみたら、これは再臨界です。東電側も、何かおかしいなと思っていたらしいというふうには尾本さんから聞いています。

それで、夕方、電話をかけて、5時前かな、尾本さんと細野さんに電話をかけて、これは、もしかすると見つかったら再臨界ですねという話をした。それから慌ただしくなってきた、原子力安全委員会が何かメッセージを出したのが19時過ぎ。東電側は、ちょっと怪しいから再測定したようなところがありました。尾本さんに電話したら、「ああ、そうか」と言って、ちょっとびっくりして、「確認してみる」という話。

本当は、こういうのは全部、原子力安全委員会でやってほしいのですが。そういうチェックは。そういうのが、原子力安全委員会ではなかなかできていなかったのかなと。

○質問者 そうか。ちょっとそれは、だれがやっていたのかな。私はそのところの事実関係は、別の者が担当しているものですから把握していないのですけれども、これは、コバルトと。

○空本議員 ピークの見間違い。

○質問者 見間違いの、あの話ですね。

○空本議員 ええ。

○質問者 そうですね。

○空本議員 見間違いではなくて、もともとコンピュータのシステムですから、その辺にあるピークを読んでしまうんですね。エネルギーとかを。自動測定してしまっていると思

【取扱い厳重注意】

うから。そこは、本当は人間の解釈があってやるべきですが、そこをせずにやってしまったんですよ。それはおかしいと思って、すぐ私の方から、そういうものが私らの仕事であると思ったので、原子力安全委員会のかわりにチェックしなければいけないと。そういうところを投げかけさせてもらった。

○質問者 あのととき2回ぐらい訂正がありましたね。それは24日の話ではないですね。

○空本議員 もっと、3月の終わりです。

○質問者 はい。

○空本議員 それがあったり、例えば、あと低レベル汚染水の放水ですね。

○質問者 ちょっとそちらの方の話へ。

○空本議員 これは、低レベル汚染水が、高レベル汚染水がだだ漏れだったじゃないですか。もう海洋の方にだだ漏れだと思って、それを何とか止めたいと。タンクに空きがないと。それで、低レベル汚染水の放出をさせてほしいと。それは、それをしなければいけないというのが東電側の思いだった。それは、尾本さんの方から何とかならないかなという話が、この助言組織の朝ミーティングに出て、どうすべきかなと。

○質問者 高レベルが出たのが4月2日ですが、2号機のピットから4月2日に出ていまして、そうすると、何とかしたいという話が出てきたのは、その日か翌日当たりということになりますでしょうか。

○空本議員 82ページ。至急で、4月2日その1。それで、近藤先生、尾本さん、小佐古さん、私等で話をして、これを官邸にこういうふうに提言して上げるしかないねというので上げさせてもらって、私たちは、提言ですから、こうすることが正しいかどうか、最終的にはわかりませんが、高レベル汚染水をとどめて、逆に低レベル汚染水を放水させたらと。それによって汚染の広がりを抑えと。

これについて、実は一個心配になったのが、先ほど言った、法律上、どの法律で読むのですかと。これは原災法上の何条で読むべきかというところが、後から私、心配になって、官邸はそれをやってしまった。それで、いろいろ言われるだろう。海外から言われる可能性もある。そのときに、どういうふうに法律上で逃げるかと。逃げるかといいますか、対応したのかということを確認すると、原災法上の25条と26条で、25条は事業者の応急措置、26条は緊急事態としての政府の指示というのがあって、どっちで読むべきかという話を官邸に私は投げたんです。それで、仙石さんの方から返ってきたのが、25条で読もうと。事業者責任の応急処置で読もうという話が返ってきました。

実は、こういうものも、そういう措置をするときに、本当は事務方の方でチェックしているかどうかなんです。それで、考えているということで後から。

○質問者 先ほどから25条、26条の話がちょっと出ましたときに、最終的には、炉規制法上の処置としてやっているのですね。その原災法の25条、26条の議論があったということは、実は今日、初めてお聞きして、4月4日、放出した日も、あの日に手続をやって、炉規制法でやるときには、炉規制法の67条だと思いますけれども、それに基づいて東電

【取扱い厳重注意】

に報告徴求しまして、この報告徴求の内容に基づいて、それに対して保安院が、この場合は、原災本部ではなくて保安院がやる。だから炉規制法なのですけれども、保安院が、その措置でOKという評価をしている。

○空本議員 山田さんがOKを出さなかったんですよ。

○質問者 山田さん。

○空本議員 保安院の山田さん、山田課長か。

○質問者 その原災法ですか。

○空本議員 いえ、要は、東電は出したいのだけれども、出させないと。

○質問者 4月4日の話ですね。

○空本議員 4月2日。

○質問者 2日の段階ですか。

○空本議員 2日ぐらいの段階で保安院がOKを出さないんですよ。保安院がOKを出さないのも、もう東電、事業者としては困っているわけですよ。逆にどんどん、だだ漏れの状況になっているわけです。高レベル汚染水が。だから、もう汚染がどんどん広がるわけです。どうにかしたいのだけれどもと言ったけれども、やはりあそこの保安院の山田課長が、OKを出してくれないと。だだ漏れしているのはいい、逆に、自ら放出するのをOKするというのは怖いと。

やはり役所としてはそうですね。行政マンとしてはそうかどうかわかりませんが。だから、そこの理由付けがないわけですよ。だから、東電さんとしては、とにかく高レベル汚染水を何とか抑えて、抑え込んでいきたいのだけれども、なかなか低レベル汚染水のタンクをあけさせてもらえないというので困って私たちのところに来たんですよ。4月2日に、何とかしてくれないか、何か提言してもらえないかというので、この4月2日の提言を私たちは出したわけですよ。

○質問者 問題提起は、尾本さん通じて東電から来たのではないのですか。

○空本議員 そうです、東電からです。

○質問者 そうですね。今おっしゃっておられる保安院の課長は、出さざるを得ないと思っているけれども、お墨付きがないし、そういうことではない、違うのですね。

○空本議員 いや、違う、違う。違います。役所側は出したくないんです、対応したくないわけです。低レベル汚染水を自ら放水させるというのはやらせたくはないわけです。だけれども、やらせたくないから、何とかできる方法はないかというので、こちらに泣きついてきたんですよ。

○質問者 その前提の事実として、今のは4月2日の話ですけれども、提言をされたのは4月2日の話ですけれども、それをさかのぼって、3月31日とか4月1日の段階で、およそ海洋放出はまかりならないというような話というのは聞いていますか。

○空本議員 そうです、聞いています。

○質問者 それは、だれが、どういうルートで、だれに対して言ったのかということにつ

【取扱い厳重注意】

いては情報ございますか。

○空本議員 いや、そこまではわからない。東電に対しての話ですから、そこまで私は当事者ではありませんのでわかりませんが、そこがだめだから、でも、やり方としては、低レベル汚染水のタンクをあけるしかない。それしかないのだ、どうしようも最後の最後、泣きついてきたのがこのチームなんです。

○質問者 わかりました。

○空本議員 それで、整理ができて、これは、高レベル汚染水を抑えて、低レベル汚染水はペットボトルにして数本分しかないから出させてもらおうではないかと。そのときに、このチームから官邸に助言をして、そこから落としてもらえればできると。それでやらせてもらったんです。

○質問者 これについては、この夜のチームですけれども、ほかに、例えば鈴木秘書官を通じてとか何かおやりになったんですか。これは、ただ紙を回しただけですか。提言は。

○空本議員 いや、これは、この紙1枚です。

○質問者 特にどなたかと、例えば細野さんとお話ししているとか、そういうことはないですか。

○空本議員 話しています。細野さんには、直接渡しています。

○質問者 そのときは何か反応がありましたか。

○空本議員 そこはわからないですね。覚えていないです。

○質問者 そうですか。

○質問者 これは細野さんの方ですか。

○空本議員 これは細野さんです。でも、一応、並行して枝野、福山、細野、官邸側の方々には出させてもらっています。

○質問者 ちなみに、東電の方から何とかしてほしいんだという話を聞いたのは、東電の。

○空本議員 尾本さん。

○質問者 尾本さん経由ということですか。

○空本議員 尾本さん経由です。

○質問者 それは、東電統合本部での話。

○空本議員 ではないです。だから、近藤、小佐古、尾本ミーティング。

○質問者 ミーティングでですか。

○空本議員 ええ。

○質問者 その日の朝ですか、2日の。

○空本議員 そうですね。

○質問者 わかりました。

4月4日は、放出の日ですけれども、その日、何が起きたのかということは。

○空本議員 そこは存じていません。

○質問者 そうですか。わかりました。

【取扱い厳重注意】

○空本議員 逆に怖かったのが、各国への連絡とかそういった問題だと思うのですが、わからないので、そこがきちんとできているかどうかということは、こちらは知るよしもないので。だけれども、ちょっと心配だったのは、細野さんが、法律上、何か考えているだろうけれども、原災法上の事業者責任でやるのだという、その根拠法の条項をどう読むかによっても違ってくるので、そこだけは、どう確認されていますかと私は官邸側にすぐ聞いたんです。後から聞いたのは、炉規法上でやったと。でも、これは、本当は原災法でやるべきだと思うんです。そう思ったんですね。

○質問者 そこは勉強しておきます。

○空本議員 いえいえ。

○質問者 済みません、また別のトピックス的な話になるのですが、40ページの提言26というのがございまして。

○空本議員 40ページですか。

○質問者 ごめんなさい、42ページになります。被曝線量の引き上げの話でございまして、250から500mSvという、これ、検討はされたのですけれども、結局上がらなかったようなのです。これも伺った話で、3月17日に池田副大臣のところにお空本先生と小佐古参与がいらっしゃって、線量限度に関する議論をなされたと伺っておりますが、そのあたりの御記憶はございますか。

○空本議員 あります。

○質問者 これは、どういった経緯で、どういうお話をされたかというのは。

○空本議員 現地ですか、4月17日の福島に行ったものですか。

○質問者 これは、3月17日になるのかと思いますが。

○質問者 3月17日ではないです、14日に250に上げて。

○空本議員 上げています。そうしたら、17ページを見てください。3月16日の時点で、実は、私たちが考えたのは、緊急作業時の線量限度、年間100mSv。これは、一応500mSvに変えるべきであろうと。というのは、これから高線量の作業が続くであろうと。放射線審議会の答申において、ICRP2007のパブリケーション103取り入れと。国際基準上は500になっているので、500の方が今後の作業、今後の対応としては国際的には問題ないので、こうする方が妥当ではないかというのを考えました。そこから話は始まっています。

250に1回上げて、500にまた上げるという話になってしまったので、それはなかなか政府では上げづらい、厚生労働省も上げづらいという話をしているのだけれども、やはりこれは、国際的なルールとマッチさせるのであるなら500でも大丈夫だと。逆に、これから高線量の人たちがたくさん出てくるとすると、作業が止まってしまう。逆に緊急事態に対応できなくなってしまう。そういうおそれがあるので、500に上げる方が適当ではないでしょうかというのを、私たちは考えました。

○質問者 この議論をされるときに、ICRPの基準ですと、今度は2007年勧告ですと



【取扱い厳重注意】

500mSvまたは1,000mSvと書いていますけれども、1,000mSvという議論は、さすがになかったですか。

○空本議員 そこまではいかないです。なかったです。議論というか、この辺のデータの裏付けというのは、やはり小佐古先生しか持っていないわけです。私たちもそれを知らないわけです。自分が全部決めてきている人間だから、小佐古先生がおっしゃることで、ここに書いていると。この読み方はこういう読み方だというのは教えてもらっている。

これは、放射線審議会自身、小佐古先生自身がこの2月ぐらいまで審議会のメンバーだったと。審議会の在り方、ちょっと脱線しますが、放射線審議会の在り方自身も、ちょっとこれは欠席者が多くて、毎回毎回、小佐古先生によるレクチャーだったんですよ。だから、事務方の方が、文部科学省の中矢室長あたりが、事務当局の中矢室長あたりがこう言って、それはこう違うんだよ、これはこういうふうに解釈するんだよ、ICRP上はこういうふうに決めてきたんだよといったことを説明するレクチャーだったのだそうですので。

そういった中で、やはりこの500というのをどう決めてきたか、一番よく御存じですから、それで、250でなくても大丈夫だよ、500でも大丈夫だから、その方が緊急時対応として、作業性も含めて対応できるからということで話をされて、私たちもそれは了解し、こういう提言を入れさせてもらったんです。26番を入れさせてもらいました。

○質問者 わかりました。

○質問者 これは、その当時、作業をしている東電から、困っているとかが、そういう話があったとか、そういうことはございませんでしょうか。

○空本議員 困っているはなかったのではないかな。

○質問者 小佐古先生の御発案で。

○空本議員 はい。

○質問者 わかりました。

これもまたヒアリング等で聞いた話なのですが、17日に池田副大臣のところに行かれたときというのは、具体的に何か御議論されたのですか。

○空本議員 池田先生とどこで会っていますかね。

○質問者 これは副大臣室だったというふうに。

○空本議員 そうか、行ったような覚えがあるな。正確には覚えていません。

○質問者 わかりました。

その後、池田副大臣のところに行かれた後に、ほかの民主党の議員の方が一部、副大臣のところに入られて、具体的に引き上げの話というのをされているようなのですけれども、そういった御記憶というのはございますか。具体的には、長島昭久議員が副大臣のところに行かれてという話。

○空本議員 長島先生。長島さんも、この助言チームに途中から入ってきているんですよ。

○質問者 はい。

○空本議員 ちょっとそれは、一緒だったかもしれないし、ちょっと違ったかもしれませ

【取扱い厳重注意】

ん。そこはうろ覚えです。

○質問者 わかりました。

ちょっとトピックス的な話からは外れてしまうのですが、安全委員会の方からもいろいろお話を聞かせていただいて、先生のインタビューの中でも、いろいろな省庁が消極的に動こうとしている中で、いろいろ風穴をあけていくと。安全委員会は最後までなかなかあきませんでしたということをおっしゃっていて、安全委員会の方にも直接きちんと対応してほしいというような申し入れが。

○空本議員 しています。

○質問者 それはどういった形で。

○空本議員 それは、班目さんに直に、来てくださいと。朝のミーティングに来てくださいと。班目先生が来られないのだったら代わりを出してくれと。まず、来てもらうことが一番ですよ。情報共有することが大事ですよ。いろいろなことをやらなければいけないことがあって、それは、本当は安全委員会が考えるべきことかもしれませんが、保安院で考えることかもしれません。でも、実は、あの中でもミーティングをやらせていただいても、これは助言組織ですから、絶対来いと言うわけにはいきませんが、細野さんからやれと言われた。細野氏、要は官邸了解で動いている裏のチームですよ。そこで情報を共有して対応すべきこと、迅速にやるべきことをどんどん提言してくれと言われているわけですから、それは、来てくださいと言ったら、来ていただけるのが普通だと思っただんです。だけれども、安全委員会はなかなか来てくれなかった。

実は、安全委員会がパンクしていた状態も、何と言ったか、                    さんじゃなくて。

○質問者 事務局長ですか。岩橋理彦さん。

○空本議員 岩橋さんもパンク状態みたいだったじゃないですか、最初から。でも、問題は、私は原子力安全委員会に15、16日とか、17、18日か、見ていましたけれども、この緊急時に、夜、電気が消えていましたよ。3月の。岩橋さんはいた。泊まり込みでした。

○質問者 それはいつ頃の話ですか。

○空本議員 3月16、17、18日ぐらいでしょう。

○質問者 3月ですか。

○空本議員 はい。静かでした。

○質問者 階が違ったのではないですか。

○空本議員 1階しか変わらない。

○質問者 6階ですか。

○空本議員 1階下ですから。私らが尾本さんの部屋にいて。

○質問者 あり得ないですね。

○空本議員 それから、帰りに下をのぞいたら、だれもいないんですからね。

○質問者 パンク状態というのは、どういう感じでおっしゃっていたのですか。

○空本議員 焦っているだけです。だから、岩橋さんの方に全部仕事があって、やらなく

【取扱い厳重注意】

てはいけなくて、本当に事務方が回っていないという感じ。

○質問者 そういう状態ですか。上からどんどん具体的な指示がおりているという感じでもないのですか。

○空本議員 でもないです。やるべきことが何なのかというのが整理されていたのかどうかというのが、ちょっとすごく心配でしたね。

○質問者 朝会議には、安全委員会の事務局からは、いつもだれが来ていたんですか。

○空本議員 来ていないです。

○質問者 ゼロ。

○空本議員 最初の頃はゼロです。

○質問者 その後は。

○空本議員 若手の文部科学省から来た方が来ています。

○質問者 だれでしたか。

○質問者 神田さん。

○空本議員 神田さん。文部科学省から移ってきてすぐ。ですから、文部科学省の方が来ているようなものですよ。

○質問者 わかりました。

そのインタビューの中で、安全委員会が機能していないということもあって、空本先生を含めチームの方から官邸の方に、安全委員会の強化というとあれですけども、優秀なOBの方、エース級の方とおっしゃっていましたが。

○空本議員 はい、広瀬さんとか。広瀬さんとか、あと、加藤さんもそうですね。だって、加藤さん、広瀬さんが入り出して安全委員会が回り始めたじゃないですか。そう思います。

○質問者 では、こういった方が任命されるに当たって、空本先生も具体的に何か進言されたりとかしたのですか。

○空本議員 安全委員会にとにかくいい人を入れなければだめですよというのは、官邸側にずっと言っていました。細野さんと。

○質問者 主に細野議員におっしゃっていたと。

○空本議員 はい。

○質問者 わかりました。

○質問者 それともう一つ、この質問事項の中には入れていなかったのですが、福島県の小中学校と幼稚園の校庭線量の問題ですけども、あれについて、XXXXXXXXXXからも話を伺いましたが、空本先生の御意見を伺えればと思いますけれども。

○空本議員 まず、20mSvの話があって、4月半ばに、それは高いですよと官邸側に話をさせられて、細野さんは相当頑張ってくれたというふうには聞いていますが、やはり難しかったと。

文部科学省側が言っている内容と官邸が言っている内容は食い違っているわけです。官

【取扱い厳重注意】

邸側は、緊急時であって、細野さんから聞いたのは、20から100mSvの20、低い方でとったんだよと官邸から聞きました。細野さんから直接聞きました。

文部科学省側からその翌日に、日にちは覚えていませんが、翌日に、あそこの中矢室長ではなくて、もう一人の彼、若手の。

○質問者 ■■■■■ さんか。

○空本議員 そうではなくて、中矢さんの下でこれをやっていた人。今は外れてしまった。まあ、文部科学省側からは、20から100ではなくて1から20の20mSvだという話があった。

それで、その両方の意見を聞いても、両方でも納得できない。いわば、プラントの中は大変、まだまだ安定していない状況で事故の継続かもしれない。ただし、オフサイトは普通の生活をされているから、緊急時か平時かという、外側はまだ平時になったと。ただし、長期の汚染している地域には間違いありませんと。だから、外は事故収束後の落ち着いた平時であって、そのときには、線量としては、ICRPで言っているのは1から20で、パブリケーション111においては、1から20の低い方、さらに、パブリケーション60では、子どもの感受性は2倍ないし3倍と言われている。そうすると、高くても1から20の下の方の10、子どもの感受性を考えたら半分以下、5。大体、長期汚染地域の子どものことも考えたときに、そこに住んでいいか住んで悪いかという居住制限の管理の仕方としては、やはり年間5 mSvぐらいが妥当である。

そうであるならば、政治家としても、やはり住民の方々に対して、今後、賠償責任にも国が係ってくるとすると、そのときに、5 mSvだったら、何らか国民の皆さんに理由付けできる。20mSvだったら、逆に、やはり国が訴えられたときには、完全に国は負けです。

そういうことも含めて、労災、管理区域設定、そういったものも約5 mSv基準ですから、ならば、5ぐらいに抑えておく必要があるのではないですかというので、その数字までは示しませんでした。やはり国際基準に則って、パブリケーション103、111、100、60、こういったものを総合的に評価して、安全委員会は打ち出すべきだ。文部科学省は、それを受けて対応するべきだと思っていました。

○質問者 わかりました。

最後に、最終的に文部科学省から出た基準というのは、1日当たりに換算していますので3.8 μSvという数字を出していますけれども、結局、3.8 μSvを超えた場合でも条件付きで使ってもいいと。それから、3.8 μSv以下の場合は無条件だ、こういう書き方になっていまして、そこら辺は、そうすると先生の考え方からすると。

○空本議員 これは自分の考えですからあれですけれども、やはりちょっとそれは、住民の方々、親御さんからは受け入れられない、そういうのは数字遊びしている程度にしか思えないと思いますが。

○質問者 小佐古先生との間では、そのあたりの議論というのはされて、やはり同じような御意見だったと認識されていますか。

○空本議員 大体同じような認識です。

【取扱い厳重注意】

○質問者 わかりました。

続いて、統合本部での活動ということでちょっとお伺いしたいのですけれども、統合本部の立ち上げの経緯について、空本先生の方で御存じでは。

○空本議員 いや、知りません。

○質問者 では、当時、官邸5階とかにいらっしゃったことはございませんか。総理執務室でやりとりを。

○空本議員 あれは、3月15日の夜に私は呼ばれていたもので、統合本部立ち上げは3月15日ですね。

○質問者 わかりました。

○空本議員 ですから、そこには関与しておらず、逆に、その後、どんどん国会議員が入ってきた。それは、みんな大変だと思って皆さん入ってこられたと思うんですが、最初に話をさせていただいたとおり、火事場に素人がたくさん入るのは一番危険です。そういうことをやってしまった統合本部の在り方というのは、実になっていないと思います。だって、素人、国会議員の、それも原子力のゲの字も知らない人たちがいるわけですよ。

○質問者 こういった方々は、例えば総理の指示で来ているとか。

○空本議員 総理に一本釣りされて私みたいに行っただけでしょう。そこで、だからいろいろ、ロボットを動かすとか、そういったことの何か。逆にそれは、現場からすると、技術者からすると、二度手間、三度手間ですね。説明をしなければいけないし。そういうことは、やはりやってはいけないことですね。やはり専門のところは専門に任せるべきであつて。

○質問者 統合本部のメインテーブルに議員の先生方も座られて、事業者もいて、保安院、各省も座っていて、そこで、では、具体的に議論がされる中で、議員の先生方も積極的に発言されて。

○空本議員 そこで、議論というよりも、あそこの大きいテレビ会議室ありますよね、あそこに行って、何かミッションを受けてでしょうか、ミッションを受けて、それをやっていらっしゃるのだと思いますが、私は、あそこにいる必要性もないし、そこで素人がああでもない、こうでもない、それも国会議員が言うと、邪魔でしょうがないですね。国会議員は、偉くはないけれども、うるさいですから。

○質問者 わかりました。

統合本部の会合は、先生も、最初はずっと出られているような感じだったのでしょうか。それとも、朝と夜だけ出られているとか。

○空本議員 朝と夜だけです。逆に、3月16日、びっくりしたのは、班目先生がずっとあそこに座っているというのが、統合本部にいましたね。班目先生を安全委員会に戻したのは私です。だって、あそこの統合本部、それは菅さんが入れと言ったのかもしれませんが、安全委員長があんなところで座っているというのは、超違和感があります。だから、安全委員長には、やはりきちんと原子力安全委員会室に帰って、そっちで指揮をとるべき

【取扱い厳重注意】

だと。

最初、ミーティングするなら、ここに書いてありますけれども、そういうものを見て、助言の28、29で、提言13、対策本部の更なる強化を図るべきということを書いておきますけれども、次のページで、事業者の状況及び現地との連絡調整も確立したことから、指示系統の明確化を更に図るべき。経済産業省へ対策本部を移すべきではないかと。なお、移動後も、定期的な官邸、原子力安全・保安院、事業者の情報共有を図る会合をするべきではないだろうか。

このところで、実は、ここには書かなかったですが、安全委員会委員長がいるのはおかしいですよ。定期的に巡回するとか、見て回るとか、そういうのはいいけれども、定例で会合をするというのはいいいけれども、ずっとそこに座っているというの、何を判断するのですか、役目は何でしょうかと。

○質問者 空本先生の考え方としては、炉の対応というのは、事業者がすべきものであってという、その大前提があつてということですね。

○空本議員 はい。

○質問者 なぜ、一つの企業の会議室に国会議員や役所の人間がこうやって張りついているのかというその違和感ということですね。

○空本議員 違和感がありますね。逆に、安全委員会もだし、ただ、その最前線で、本当にいろいろな人が来てやるというそのミッションがあつてやるならいいのですが、そのミッションがほとんどないままやっているような。

あと、定例会見なんですね。ここには書いていなかったかな、定例会見を全部ばらばらでやったじゃないですか。官邸は官邸でやり、官邸は別でいいかもしれません。官邸、東電、保安院、安全委員会、ばらばらでやっている。細野さんをお願いしたのは、電力と政府と安全委員会、文部科学省、各省庁ですね、みんなが一堂に会して記者会見してくださいというのをお願いしたんです。もう3月17日ぐらいから。そうしないと、こちらで言っても、またこちらで違うよと、その情報の混乱がすごかったですから。

○質問者 統合本部の記者会見が、たしか4月25日、かなり遅くなってから、細野さんが主催されてやったのですけれども。

○空本議員 細野さんにずっと言っていたんですよ。一緒にやらなければだめですと。できるならば、本当は、細野さんがいて、原子力安全委員長、原子力委員長、原子力委員長の立場は違いますが、原子力委員長、それで、次は、ここに電力、保安院、文部科学省、ずらつといて、逐次対応できるように、受け答えができるように。本当は、班目先生は、専門家としてしっかり物事を言うべき、それが一番いいのですが、それも難しいから。それをずっとやるべきというのは、もう3月のこの時点から言っています。そうしないと、情報が混乱して大変なことになりますよと。

○質問者 拝見させていただいたインタビューの中で、枝野官房長官にも、まさに、班目委員長と近藤委員長を両脇に据えてやられるべきですよと進言をされて、班目委員長は何

【取扱い厳重注意】

を言うかわからないから怖い、近藤委員長の方は、難しいことを言うのでよくわからないというような反応があったとインタビューの中でおっしゃっていて、では、細野補佐官にも言われて。

○空本議員 一緒に事業者と、近藤先生はまだいる必要はないかもしれません。でも、原子力安全委員会はいなければいけませんね。保安院がいて、文部科学省がいて、それで、電力がいて、それを、まず最初は、細野さんが一言説明する。詳しいことは事務方から、もしくは技術畑から説明するという体制づくりを早く築いてくださいと。

それとか、今、ニュースレターを保安院が出し始めました。けれども、これも遅いんですよ。もうこの時点で、ニュースレターを出してくれという話をしているんですよ。提言24。これは、私が、こうあるべきですということで申し上げて、私がこれを出したのですが、インターネットで発信していると言ったんですよ。もう17日ぐらいに。それでは、避難している人は見られませんか。だから、心あるニュースレターを双葉の避難している方々に配ってください。今、どういう状況か。

○質問者 紙媒体ということですね。

○空本議員 はい。それで、3月末に保安院は何かづくり始めました。

本当に全体を俯瞰して、これはちょっと見ていただきたいのですが、やるべきことリスト、これを置いておきますので。これをお渡しします。

見ていただきたいのですが、これは、4月17日ぐらいに、4月10日ぐらいに作成して、細野さんに渡しています。これがロードマップです。したがって、最初のロードマップです。セットですから。コピーして。

○質問者 すぐお持ちします。

○空本議員 実はその中に、この災害対策においてやるべきこと、まずプラント収束があります。住民に対する環境影響対策もあって、そのときに何をしなければいけないか。そのときに、ロードマップとして、個々のプラントはどう対応する、廃炉までどうするかというのをもうまとめています。これを4月10日ぐらいにはつくって、官邸というか、細野さんには見えるようにしています。

○質問者 今ぱっと見たときに、4月17日に政府から出ましたあれに似ている。

○空本議員 そうです、そうです。

○質問者 それのベースになったわけですか。

○空本議員 そうです。そうだと思います。政府の方は、あちらがいないんですね。今、ここの中にありますけれども、簡単なものはあります。これを書き直していますから、ここですね、6ページ。それを、10日に作成していて、17日に改訂しているのは、政府から東電のロードマップが出たので、そこをちょっと追記しています。

○質問者 これを作成することになったいきさつというのは。

○空本議員 これは、私たち自ら、自発的です。

○質問者 自発的に。総理から何かあったということではなくて。

【取扱い厳重注意】

○空本議員 全くないです。

○質問者 そうですか。わかりました。

○空本議員 いろいろ説明するにしても、こういうことをやっておかなければいけないというところをまとめさせてもらいました。それで、一番後ろにこれが、一覧ですけれども、ポンチ絵であるものが大体、このポンチ絵ですね。

私たちは、あと、ここには書いていませんが、損害賠償の額の算定もしています。賠償責任の。それはかなりの額になってしまうので、言うとな国家が吹っ飛びますから、そこまでは出せない。細野さんに出て、福山さんには伝えてある。福山さんには、幾らぐらいに、JCO事故を基準にして損害賠償はどのぐらいあるか、国家賠償はどのぐらいあるかというのは伝えてあります。

○質問者 何日頃ですか。

○空本議員 最初の頃です。3月の終わりぐらいですね。

○質問者 そんな早い段階で。

○空本議員 ええ。これはオフレコでお願いします。

○質問者 はい。

○空本議員 私らがはじいたのは600兆円です。オフレコで。そういうことまで、本当に、災害に対しての収束を全体的にどう見るかということを考えながら動いたチームだと私は思っています。

○質問者 何か提言が、今日いただいた資料を含めて、表面上だけなのか、実質もそうだったのか、若干背を向けていたとおっしゃる安全委員会、実質的には相当中身が反映されているなという感じを実は持っております、今後、例えばこういう緊急時に専門的な知識を持っていらっしゃる、空本先生が原子力の世界に詳しくいらっしゃって、それから、小佐古先生も、勿論原子力だけではなくて、放射線の方も詳しくいらっしゃって、そういう方の知見というものが、うまく政府の中に、緊急時対応の中に取り込まれるための仕組み、原安委の中にはそういう助言組織というのはあるのですけれども、たまたま今回、国会議員でいらっしゃる空本先生、あるいは東大で現に研究されている小佐古先生、こういう方がぱっと入ってきて、うまくそれを取り込めるような仕組みということ考えたときに、やはり今回の内閣参与という仕組みがよかったのかどうかというのは、いろいろ評価があり得ると思うんですね。その点、将来的に、もう少しこういう形であれば、もっと効率的にうまく動けたとか、そういう何か御意見というものがあれば伺いたいと思います。

○空本議員 いろいろありますけれども、私はもう、一点だけ、今回、環境省の外郭として原子力安全庁を仮称で置くということは、私は避けるべきではないかと思っています。というのは、やはり役所の皆さんのモチベーションが下がると思います。今から集まる方々は、原子力安全・保安院の方、文部科学省の方、安全委員会に今いらっしゃる方々が集まってくるとは思いますけれども、そこの方々が、やはり技術行政というものを確立して、この原子力の災害を乗り越え、私たちが頑張ってきたというところを独立的に国民から見



## 【取扱い厳重注意】

てもらえるような組織をつくらない限りは、私は、逆に、各省庁から集まっていただくお役所の方々のモチベーションがどんどん下がっていくだろうと。

本当に今回、科学技術庁があればよかったのかもしれない。私は、今回、科学技術行政を確立するよいチャンスかなと思っています。その図柄というか、いろいろなことを今、考えていますけれども、規制面と推進を分離するという話はあるのですが、そればそれで私は了解ですが、規制する方々が、原子力プラント、そして研究開発的などところをある程度やってこなければ規制ができないと思います。ですから、分離はするのだけでも、研究員は旧原研、東電で、ここら辺の部隊は実は原子力安全庁につけて規制のための研究をやっていただくと。そういうところで技術面をすごく伸ばす必要があつて。本当は原子力エネルギー省みたいなものをつくって、その中に規制当局と推進当局を分けて、そこはもう確立してしまうというようなやり方の方がいいのかなと思ったり。

プラス、今度、平時と緊急時の在り方をきちんと住み分けをしておかなければならないのかなど。今回、原子力安全庁を細野さんが考えていらっしゃる分は、緊急事態の方に引っ張られ過ぎている。やはりもう少し平時の審査の在り方とか、そういったものを考え直す必要があるのかなと思います。

そこで、私自身は、審査の在り方自身から全部やり変えなければいけないし、できれば本当に独立した三条機関をつくって、そこがしっかり安全規制できるような、そういうものをつくっていかなければいけないのかなと思っています。

あと、観点からすると、実はもういろいろな委員会なんかで発言させていただいたりしているのですが、まず、組織の問題としては、組織の独立性、専門性、技術体系をまとめたものがあつて、これは科学委員会で配ったものをちょっと修正をかけています。規制の問題というものを上げています。ですので、参考までに。

後ろ側は、放射線の防護に関するパブリケーションを全部まとめていまして、国際基準としてはこういうものを使っている、こういうものを原子力安全委員会なり、原子力安全・保安院なりがきちんとこれを確認されているかどうかというチェックポイントを見ていただけたらうれしいなど。こういったところを、文部科学省は数字のつまみ食いばかりやっているんですよ。これは、全体的にこういう体系になっていて、それを日本は放射線審議会を通して取り込んできたのだよと。そのときの数字の読み込みはこういうふうに考えるんだよと。それ全体を見ながらやっていただく必要がある。

安全規制の面でも、そこに書いてありますとおり、組織の問題、法律の問題、内容の問題、いろいろありまして、そういった問題をちょっと丁寧に見ていかなければいけないのかなど。法律の問題、規制の質の内容の問題というのは、安全審査の在り方ももう一回全部やり変えなければいけない。本当にたくさんやることがあり過ぎて、私もちょっと今、整理しているところですが、平時、緊急時、オンサイト、オフサイト、国と地方の関係、規制と推進の分離という話から、人的組織、人的なもの、組織の問題、人の育成の在り方。今、人的資源としては、規制側としてはいろいろ、経済産業省、文部科学省、原子力安全

【取扱い厳重注意】

委員会、審議会。推進としてエネルギー庁があつて、文部科学省の研究開発局があつて、原子力委員会があると。これをどういうふうに統合するかといったことも踏まえて考えなければいけないだろう。

○質問者 今、人の育成の在り方をおっしゃったのですけれども、これは大変重要だと思ふのですけれども、すぐにとつのはちょっと難しいかもしれませんが、簡単に一言でいふのは難しいのでしょうかけれども、ちょっと具体的にこういうことをやるべきだといふものがもしありましたら。

○空本議員 やるべきかどうかはわかりませんが。

○質問者 何が出来るか。

○空本議員 まず、役所の方、安全規制を、規制をする方々にお願いしたいことは、やはり高い専門性を持ってほしいと。全体を俯瞰する、役所の方ですから持っていると思うのですが、例えば原子炉主任技術者とか、核燃料の取扱主任者とか、そのぐらいの高等なレベルまで、原子力を規制するなら周知してほしいと。そこまでの資格要件を求めるかどうかは別としても、そのぐらいの。

だから、今、悲しかったのは、原子力安全・保安院の方が東電に入られました。ただし、入ったのは安井さんなんですよ。安井さんは、今、保安院の人間ではなかったんですよ。なぜ保安院の人間ではない安井さんが、東電に保安院の指揮官として入るのかというところですよ。安井さんしかいなかったんですよ。保安院に普通はそういう方がいらっしゃって、その方が全部みんな見るのだと。だから、保安院から聞くと、安井さんは保安院の人ではないですよ。エネルギー庁の人ではあるけれども、保安院ではないんですよ。そこが安全行政側の問題だったのです。規制側の問題でもあります。多分、そういう話が出ているかもしれませんが、安井さんしかいなかったということが悲しい。

○質問者 事実としては把握しているのですか。

○空本議員 はい。

○質問者 安井さんに限らずですけれども、人材という意味では、知見というところと、こういう危機時の応用というのでしょうか、危機対応能力という双方があるかと思うのですけれども、そういったところで、人材のバランスをとっているとか、そういうことといふのは。

○空本議員 そこは難しいですね。だけれども、それは、もうその人の素質、能力にかかわってくるから。訓練しても、簡単にはできるものでもないですね。そういう方々は、技術行政を一つ確たるものをつくってしまえば、そこで、その中から生え抜きで上がっていくと。それで、その上に大臣がいるかわかりません。三条機関で、実は、平時は安全庁の長官が全部、公正取引委員会みたいに、安全庁の長官が全部やると。そこが全部許認可を出すと。ただし、緊急事態になったら、そこに総理が乗っかってくるという組織でもいいのかもしれませんが。その体制づくりといふのは、やはり緊急時をやるというの、いつもいつも緊急対応、即応部隊として準備、訓練、トレーニングしていなければだ

【取扱い嚴重注意】

めなんですね。そうなると、普通の安全庁の安全規制だけやっている方ができるかという  
と、すぐはできないと思います。別部隊をつくるかといっても、別部隊も、緊急時の動き  
方を自衛隊みたいにやっていないとできないと思います。だから、FEMAがいいか悪いか  
は別、FEMAは余り評価が高くない人もいますけれども、日常災害の部隊が原子力災害の  
部隊として置き換えられる、それが安全庁と組めるという組織もあるのかなと。だから、  
いつもいつも危機管理をやっている、いつも現場対応している。

今回よかったのは、自衛隊が、Jヴィレッジに入ってくれていたからよかったのかなと  
私は思うんです。というのは、Jヴィレッジに行かせていただいて、あそこの食堂みたい  
なところで地図を広げているわけですね。あれは自衛隊でないといけませんね。普通の対  
策本部では、東電ではないわけですよ。自衛隊の作戦するとき、全体地図を置いて、そ  
こでみんなで囲んで作戦会議をします。そういう体制がJヴィレッジにあったと。それは  
東電の人も見ているわけですね。

私は、自衛隊が入ってくれたから、指揮系統のそういったもの、もともと、吉田さん、  
■さん、副所長、この辺が現場の方ではしっかりやってくれたと思いますけれども、で  
もその最前基地の方は、Jヴィレッジにおいては、自衛隊がどーんと構えていて、作戦会  
議をいつでも開けると。それを東電側が見ているし、ほかの省庁側も見ているから、そ  
こで話ができるというのでよかったのかもしれませんが。だから、自衛隊も含めた危機管理部  
隊というものをつくっておいて、自衛隊にも入ってもらい、緊急時には即効、乗っかっ  
てくると。安全庁の方は炉の方を見てくれ、オフサイトの方を見てくれと指示、それで、  
情報を出せと。吸い上げて、危機管理部隊がとりまとめをやって、指示を出して、自衛隊  
に行け、出てくれ、出動というのをやればいいのかと。そういうのをちょっと感じまし  
た。

○質問者 大変参考になりました。

では、ちょうど11時、ちょっと回ってしまいまして申し訳ありませんでした。